

⑤教育の充実



マールポロウ市との教育交流事業(平成29年)

次に、教育の充実についてであります。あきる野市教育大綱の基本理念である、ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育を実現するためには、家庭・地域・学校が連携し、地域社会全体で子どもが安全に安心して育つ環境づくりが重要であります。具体的な取組につきましては、後ほど、教育長から教育方針において述べていただきますが、共同整備・運営に向けて日の出町との協議を進めている新学校給食センターにつきましては、このたび基本方針等がまとまりましたので、早期の稼働を目指して、基本設計等に着手いたします。

また、生涯学習や青少年健全育成地区委員会等との連携による青少年の育成に関する取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中断しておりました国際姉妹都市マールポロウ市との教育交流事業を再開してまいります。男女共同参画社会の実現につきましては、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用を進めてまいります。

※令和5年度の教育方針は、3月15日号に掲載する予定です。

⑥行政力の強化と協働のまちづくり



進む行政手続のデジタル化

最後に、行政力の強化と協働のまちづくりについてであります。近年の行政需要の多様化や課題解決に取り組む、各種施策を着実に推進するためには、自主財源の確保等の行財政改革や国の動きに呼応する自治体DXの推進、職員や組織の活性化など、行政力の強化が重要であります。行財政改革につきましては、企業誘致等の

自主財源の確保に取り組むとともに、老朽化が進む公共施設の再編などを検討してまいります。また、行財政改革の実行計画につきましては、これらの取組を位置付け、令和5年9月の策定を目途に取りまとめ作業を進めてまいります。自治体DXの推進につきましては、新たに策定するDX推進方針に基づき、行政手続のオンラインサービスの充実、デジタルデバインド対策などに取り組んでまいります。また、デジタル化を効率的・効果的に進めるため、市職員におけるデジタル人材の育成を進めるとともに、専門的知識を有する外部人材をCIO補佐官として登用するなど、更なる体制強化を図ってまいります。職員や組織の活性化につきましては、これまでの職員研修に加え、新たにメンター制度を導入するなど、計画的かつ組織的な人材育成に取り組むとともに、より幅広い人材を職

員として獲得できるよう、職員募集の方法などを工夫してまいります。協働のまちづくりにつきましては、地域を知る町内会・自治会をはじめ、市民や事業者の皆様との協働・連携が不可欠であるため、市民の皆様と本市の将来を語り合える場として、タウンミーティングの開催に取り組んでまいります。そして、令和7年度の市制30周年及び五日市線100周年を市民の皆様と共に迎えられるよう、記念事業の検討・企画等を進めてまいります。

以上、令和5年度の主要な施策について述べさせていただきます。私が掲げる「すべての市民が、生き活きと暮らしていけるまちづくり」の実現に向け、全力を尽くしていく決意を改めて申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

子育ておしゃべり会 お子さんから「学校に行きたくない」と言われて悩んでいませんか。ひとりで悩まず、同じような悩みを持つ人たちとおしゃべりしてみませんか。日時：3月12日(日) 午後2時～4時 場所：中央公民館2階和室 対象：不登校問題について悩む方

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集



- みを持つ保護者や関心のある人
●定員：15人程度
●申込み方法：直接会場にお越しください。
●親子で楽しむピアノ&マリンバ(木琴)コンサート プロの演奏家による童謡やアニメソングの演奏に加えて、来場した子どもたちも一緒に演奏できる体験型の音楽イベントです。開演前に、打楽器を手作りし、演奏の仕方を学ぶワークショップも行います。
日時：3月18日(土) 午後2時～3時(1時30分開場)
場所：秋川ふれあいセンター

公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、「デマンド型交通(チョイソコ)」の運行予定
公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、「デマンド型交通(チョイソコ)」のさらなる実証(チョイソコ)の取得、効果検証のため、4月以降も継続して実施ができるよう準備を進めています。
4月以降の実施内容(予定)
「るのバス増発・増便」：現行どおり、2台での運行を予定「デマンド型交通(チョイソコ)」：現行の対象区域に、公共交通優先検討区域である「東秋川橋西側区域(野辺・小川地区)」を追加予定
※詳しくは、決定次第、ホームページ等でお知らせします。
その他 実証実験の詳細や利用方法は、市ホームページをご覧ください。
申込み・問合せ 企画政策課
公共交通実証実験に関するお知らせ(市ホームページ)
QRコード



るのバス



チョイソコ

公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、「デマンド型交通(チョイソコ)」の運行予定

年金生活者支援給付金
手続きはお済みですか
年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。
老齢・障害・遺族基礎年金を受けている方のうち、令和4年度(令和3年分)の所得が低下したこと、新たに支給対象となる方については、昨年9月に日本年金機構から、請求手続きの案内が送付されています。「年金生活者支援給付金請求書」を提出していない方は、早めに手続きしてください。
※すでに給付金が支給されている方で、引き続き要件を満たしている場合、翌年度以降の手続は原則不要です。
支給要件を満たせば年度途中でも請求できます
「老齢年金生活者支援給付金」
ふれあいホール
●対象：乳幼児から小学3年生くらいまでの親子
●定員：120人(全席自由)
●費用：無料
●申込み方法：3月16日までに電子申請か電話で申し込んでください。
●主催 あきる野市地域子ども育成リーダー
●申込み・問合せ 子ども政策課子ども政策係(直通518・7854)
電子申請 QRコード

2023年 トルコ・シリア地震救援金を受け付けています
市では、この度のトルコ・シリアにおける地震の発生を受け、救援金を設置しています。お預かりした救援金は、日本赤十字社を通じてお届けします。
●救済金箱設置
日時：5月19日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(平日)
●場所：市役所1階、五日市出張所(社会福祉協議会五日市事務所内)、秋川ふれあいセンター(社会福祉協議会)
●その他：直接口座へ振り込む方は、日本赤十字社のホームページをご覧ください。
問合せ 総務課庶務係